

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県 たつの市

標準財政収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
12,516	6,927	884	20,327

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	31,934	31,674	260	227	683	39,710	
地域振興事業特別会計	158	158	0	0	68	—	
学校給食センター事業特別会計	248	247	0	0	117	—	
土地取得造成事業特別会計	67	67	0	0	27	—	
揖龍広域センター事業特別会計	9	7	2	2	4	—	
揖龍公平委員会事業特別会計	1	1	0	0	1	—	
一般会計等	32,197	31,934	263	230	—	39,710	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	8,274	8,213	60	60	730	—	—	
老人保険医療事業特別会計	7,199	7,294	△ 95	△ 95	567	—	—	
介護保険事業特別会計	4,401	4,326	75	75	649	1	0	
下水道事業特別会計	5,081	5,081	0	0	2,617	42,061	29,821	
農業集落排水事業特別会計	504	504	0	0	399	5,827	4,766	
前処理対策事業特別会計	2,607	2,607	0	0	1,053	5,959	4,225	
と畜場事業特別会計	52	52	0	0	0	—	—	
病院事業会計	1,981	2,125	△ 144	△ 104	160	659	432	法適用
水道事業会計	962	881	81	1,509	304	3,052	40	法適用
国民宿舎事業会計	1,144	1,286	△ 142	25	82	1,077	379	法適用
公営企業会計等 計	—	—	—	1,470	—	58,636	39,663	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
兵庫県市町村職員退職手当組合	21,734	21,705	29	29	5,497	—	—	
揖龍保健衛生施設事務組合(一般会計)	2,973	2,896	77	77	52	3,637	2,421	
揖龍保健衛生施設事務組合(休日夜間急病センター特別会計)	45	33	12	12	—	—	—	
兵庫県市町交通災害共済組合	171	170	1	1	13	—	—	
揖龍地区農業共済事務組合	116	111	5	144	—	—	—	法適用
播磨高原広域事務組合(一般会計)	1,122	1,082	40	14	—	1,772	842	
播磨高原広域事務組合(水道会計)	621	621	0	416	328	7,247	1,899	法適用
播磨高原広域事務組合(下水道会計)	259	259	0	373	124	1,436	382	法適用
にしはりま環境事務組合	266	191	74	42	—	199	13	
兵庫県後期高齢者医療広域連合	2,272	1,964	308	308	—	—	—	
西播磨水道企業団	1,107	1,042	65	588	—	1,605	0	法適用
一部事務組合等 計	—	—	—	2,004	—	15,896	5,557	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
(財) 豊野の里豊野文化振興財団	2	232	182	55	—	—	—	—	
たつの市土地開発公社	2	180	10	—	532	16	—	—	
(財) 霞城館	△ 3	90	3	5	—	—	—	—	
(株) たつの市みつ町観光開発	0	11	21	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計	—	—	216	60	532	16	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	—	2,812	2,812
減債基金	—	1,206	1,206
その他充当可能基金	—	3,029	3,029
充当可能基金 計	—	7,047	7,047

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.37	1.12	△ 0.25	△ 12.47	△ 20.00	下水道事業特別会計	—	0.0	—
連結実質赤字比率	—	8.36	8.36	△ 17.47	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	—	0.0	—
実質公債費比率	17.9	15.2	△ 2.7	25.0	35.0	前処理対策事業特別会計	—	0.0	—
将来負担比率	—	168.7	168.7	350.0	—	と畜場事業特別会計	—	0.0	—
財政力指数	0.56	0.59	0.03	—	—	病院事業会計	—	△ 6.4	—
経常収支比率	88.2	91.8	3.6	—	—	水道事業会計	—	163.9	—
						国民宿舎事業会計	—	2.1	—

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。